地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の拡充について

資料３

１　地域生活支援拠点とは

　地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、主な機能は、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、地域の体制づくりの５つを柱としている。

防府市では令和３年３月１２日に面的整備型の地域生活支援拠点を設置した。

２　対象事業の追加について

　地域生活支援拠点の受け入れ態勢を強化するため、対象事業を以下のとおり拡充し、登録事業所の増加を図る。

　追加の対象となる事業所には登録の届出について案内を行った。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更前 |  | 変更後 |
| 特定相談・障害児相談支援  （委託相談支援事業所のみ）  施設入所支援  共同生活援助  短期入所 |  | 特定相談・障害児相談支援  （全ての事業所）  施設入所支援  共同生活援助  短期入所 |
|  |  | （追加）  生活介護  自立訓練  就労移行支援  就労継続支援Ａ型  就労継続支援Ｂ型  居宅介護  重度訪問介護  同行援護 |

３　登録事業所（令和５年１月１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事業所名 | 事業の種類 | 機能 |
| 1 | コミュニティプレイス生きいき | 短期入所 | 緊急時の受入れ･対応 |
| 2 | はなのうら・華の浦 | 短期入所 | 緊急時の受入れ･対応 |
| 3 | 社会福祉法人　山家連福祉事業会　 ゆめサポート相談所 | 特定相談支援 | 相談 緊急時の受入れ･対応 地域の体制づくり |
| 4 | 社会福祉法人周陽福祉会　 グループホームりたはうす | 共同生活援助 | 体験の機会・場 専門的人材の確保・養成 地域の体制づくり |
| 5 | 防府市障害者生活支援センター | 特定相談支援 障害児相談支援 | 相談 緊急時の受入れ･対応 専門的人材の確保・養成 地域の体制づくり |
| 6 | 防府市大平園 | 施設入所支援 短期入所 | 緊急時の受入れ･対応 体験の機会･場 |
| 7 | 夢かれん | 共同生活援助 | 体験の機会･場 |
| 8 | センメイハイツ | 短期入所  共同生活援助 | 緊急時の受入れ･対応  体験の機会･場  専門的人材の確保・要請 |
| 9 | あおぞら | 就労継続支援Ｂ型  就労移行支援  就労定着支援 | 体験の機会･場 |
| 10 | 華南園 | 短期入所 | 緊急時の受入れ･対応 |
| 11 | ほのぼの相談室 | 特定相談支援  障害児相談支援" | 相談  緊急時の受入れ･対応  地域の体制づくり |